

概要版

中井町地域福祉総合プラン2025

第4次中井町地域福祉計画・第7次地域福祉活動計画
第2期中井町生活困窮者自立支援計画
第2期中井町成年後見制度利用促進基本計画
第2期中井町自殺対策計画
第1期中井町再犯防止推進計画

令和7年度～令和11年度



令和7年3月

中井町

中井町社会福祉協議会

地域福祉とは



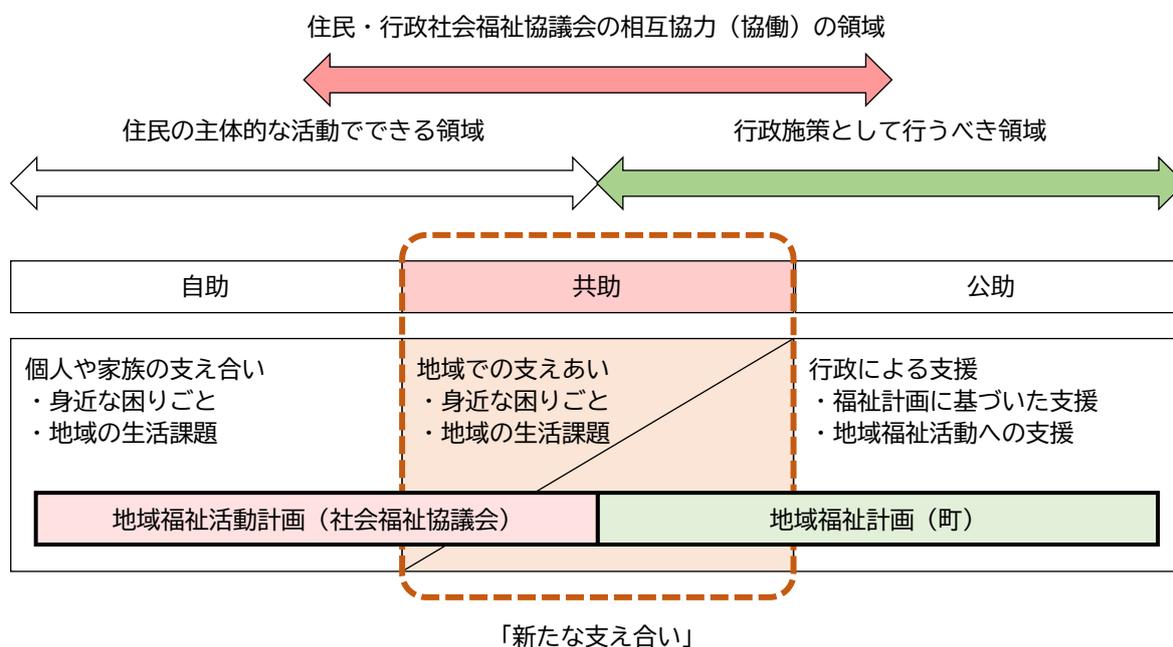
地域福祉を進めるためには、在宅での暮らしを支援するいろいろな福祉サービスを整備することに加え、地域の人々の結びつきを深めるために助け合いや交流活動を盛んにすること、道路、公園、商店街等を誰もが利用しやすいものとするなどが、とても大切です。

地域福祉の実現には、一部の福祉関係の専門機関だけでなく、ボランティア活動やまちづくりに取り組む町民の方々、保健・医療、住宅、建設、商工業にたずさわる様々な専門家、団体の方々など、多くの人の協力が必要です。

このような、個人や地域で暮らす人々、様々な組織、そして行政との協働による一体的な展開が重要となっています。

地域で生活するすべての人の安心と幸せを実現するために、地域で暮らすみんなが「助け合い」、「協力する」この「自助」、「共助」、「公助」を踏まえた「地域の助け合いによる福祉」、これが「地域福祉」の考え方となります。

■自助、共助、公助を踏まえた地域の助け合いによる福祉のイメージ



地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体策定の意義

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための、住民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、言わば車の両輪です。これらが一体となって策定されることにより、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性のある計画づくりが可能となります。

地域共生社会とは



地域共生社会とは、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

本プランの策定にあたっては、複雑化・複合化している福祉課題に対して、町や社協のみで対応するには困難なケースが多くなっていることを踏まえ、町と社協、そして町民が力を合わせて地域共生社会の実現に取り組むことが求められます。

なお、令和2年6月の社会福祉法の改正により創設された重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向けて、既存の取組を活かしつつ、「分野や内容を問わない相談支援」「社会参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援と、それを支える「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の2つの事業を一体的に実施するものです。

■地域共生社会のイメージ



資料：厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

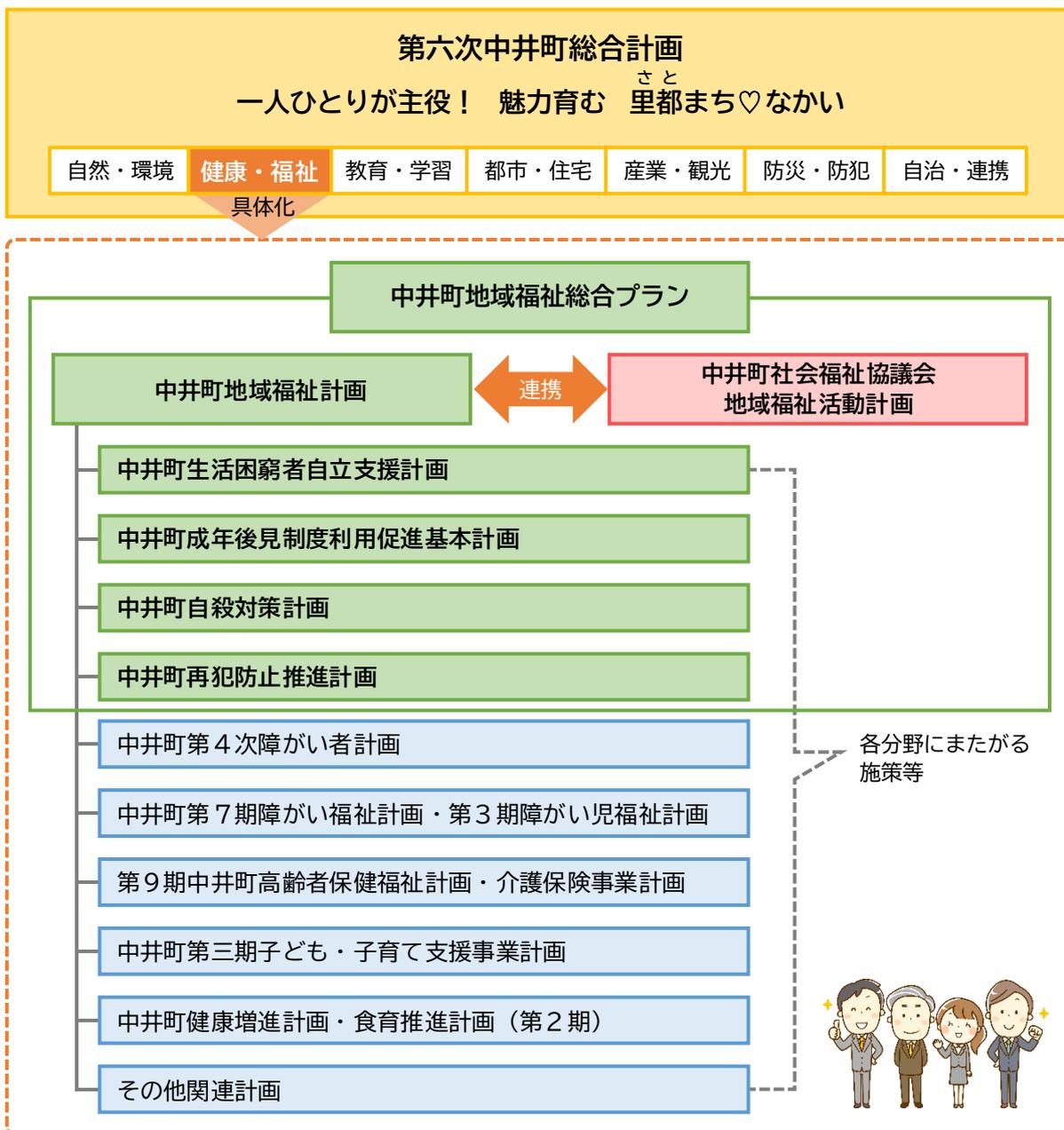


計画の位置づけ



地域福祉計画	社会福祉法第107条の規定により、市町村が行政計画として策定するものであり、地域の助け合いによるまちづくりを推進するため、地域福祉を推進する上での基本的な方向性・理念を明らかにする計画です。また、福祉の各分野における共通事項を定める上位計画として位置付けられています。
地域福祉活動計画	社会福祉法第109条の規定により、民間組織である社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として策定する行動計画です。地域福祉計画と連動して、地域住民の主体的な参加のもと、自主的・自発的な活動を行う地域内の各種関係団体、ボランティアや福祉サービス事業者、地元企業などが連携して地域福祉活動を具体的に進めていくための、住民活動の必要性をより明確にしたものです。

■他計画等との関係



計画の基本理念

本町では、これまで中井町地域福祉総合プランの基本理念として「きらりと光る地域の絆 ～人と人との結びつきが生まれるまち 中井～」を掲げ、地域住民の一人ひとりが、人と人とのつながりを大切にし、顔の見える関係を構築し、そこから生まれる人や地域の絆（ネットワーク）により、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを目指してきました。

本プランにおいても、人口減少や高齢化、経済状況といった社会情勢を踏まえ、一人ひとりの人と人との結びつきを大切にできるまちとして、日々の取組の積み重ねを重要視していきます。

そのため、これまでの考え方を継承し、引き続き「きらりと光る地域の絆 ～人と人との結びつきが生まれるまち 中井～」を基本理念とします。

そして、個人の多様性を認め合い、相手の立場を理解し、優しさを実践できる地域社会を築いていくために、基本理念の実現に向けて、様々な施策や事業を展開します。

基本理念

きらりと光る地域の絆

～人と人との結びつきが生まれるまち 中井～



計画の基本目標



基本目標1 みんなで支え合う地域づくり

福祉への興味・関心を持つことは、福祉活動への参加や人権への配慮につながり、地域福祉を推進していくうえで大きな意味を持っています。

そのため、すべての住民が福祉への理解を深める機会を持ち、子どもから大人まで生涯を通じてお互いを支え合う福祉の心を育む教育・学習を推進し、福祉意識の向上を図ります。また、地域住民やボランティアをはじめ、地域活動団体やNPOなど、地域福祉を担う人々の発掘・育成を進めるとともに、自治会などのコミュニティ活動を充実し、活気ある地域福祉のまちづくりを進めます。

基本目標2 安心してサービスを利用できる地域づくり

地域には、様々な生活上の課題を持った人々が生活しています。これらの課題を地域が抱える課題として捉え、住み慣れた地域において自立した生活を送り続けることができるよう、地域全体で支援していく仕組みづくりが必要です。

そのため、町で提供される福祉サービスの充実を図るとともに、一人ひとりの多様な生活課題に身近な地域で適切に対応できるよう、利用者とサービスをつなぐ相談機能や調整機能の強化を進めます。

基本目標3 きめ細かな課題解決ができる地域づくり

地域福祉は、誰もが地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域に関わるすべての人の力で推進していくものです。

そのため、住民一人ひとりが地域の担い手として、個人の人権を尊重し合い、協働しながら住みよい地域づくりを進めていくことができるよう意識づくりを進めます。また、住民、関係団体、町が協力し合い、地域の中のSOSに地域ぐるみで対応できる仕組みづくりを進めます。

基本目標4 安全・安心に暮らせる地域づくり

誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるには、防災面や防犯面に対する地域の見守り体制の更なる強化が求められます。

そのため、自治会、民生委員・児童委員、サービス提供事業所や社会福祉協議会等が連携を図り、緊急時の対応や防犯体制の強化に努めます。また、町内の生活空間のバリアフリー化を進めるとともに、移動が困難なかたに対する交通手段を確保し、誰もが安心して外出し、社会に参加できる環境づくりを進めます。



基本目標5 支援につながる孤立しない地域づくり

【第2期 中井町生活困窮者自立支援計画】

生活に困窮する世帯は、経済的な困窮だけではなく、心身の健康や介護、子育てなど、複合的な課題を抱えていることが多くなっています。また、地域とのつながりが薄く、孤立しやすいことから、相談や支援につながりにくくなっています。

そのため、支援を円滑に提供できる体制を整備するとともに、地域とのつながりを構築するための場の提供や地域における連携体制の強化を進めます。

基本目標6 一人ひとりの権利が十分に守られる地域づくり

【第2期 中井町成年後見制度利用促進基本計画】

高齢化等に伴い認知症となった人や障がいのある人など、判断能力が不十分な人の権利擁護を支えるためには、成年後見制度による適切な生活への支援が求められます。

そのため、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行うとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワークを一層充実し、一人ひとりの権利が十分に守られ、自立した生活を続けることができる地域づくりを進めます。

基本目標7 不安を抱えた時にも支え合える地域づくり

【第2期 中井町自殺対策計画】

ふだんの生活において、経済的な不安定や人間関係など、悩みやストレスを抱える機会が多くあり、そのことで心の健康を害し、自殺を考えてしまうといったことが起きています。

そのため、自殺を個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして、生きることの包括的な支援として、不安を抱えた時に支え合える地域づくりを進めます。

基本目標8 再犯防止の理解を深める地域づくり

【第1期 中井町再犯防止推進計画】

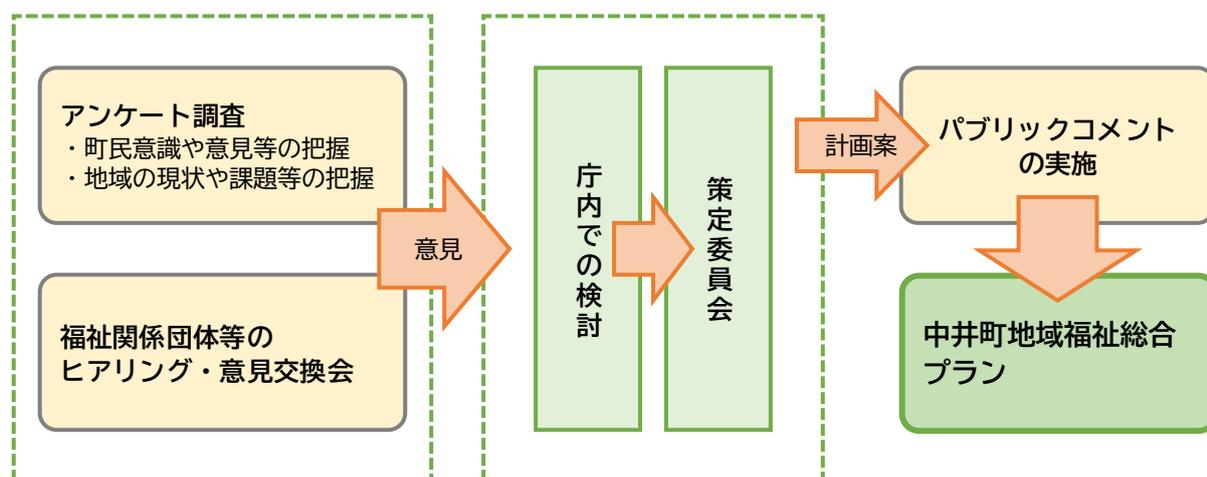
罪を犯した人の社会復帰には、自らの努力に加え、孤立することがないよう地域の協力が必要となります。また、不安定な生活環境や必要な福祉サービスにつながらない状況は再犯リスクにつながりやすく、地域の理解や支えが欠かせません。

そのため、罪を犯した人の社会復帰や再犯防止に向けて、関係機関と連携した取組を進めるとともに、地域の一員として生活を送ることができるよう町民の理解促進を進めます。

計画の策定体制



本計画の策定にあたっては、町民の地域や地域福祉に対する意識を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、福祉関係団体へのヒアリングや意見交換会を行いました。また、庁内において課題の整理、方策の検討を行い、公募町民や地域で活動する団体の関係者で構成された策定委員会で計画案を検討し、パブリックコメントにより、広く町民の意見を募り、策定しています。



計画の進行管理と評価



本計画に基づく施策の推進にあたっては、全庁的な体制のもと、計画の進捗状況の把握・点検を図り、進行管理及び評価に努めます。

本計画は行政の取組だけでなく、住民、ボランティア団体、関係団体等が協働のもとで推進していく性格が強いことから、これらの代表で構成する「中井町地域福祉計画推進委員会」により公正かつ住民の視点に立った評価を行い、進捗状況や評価の結果を公表するとともに、住民の意見を反映させていきます。

中井町地域福祉総合プラン2025

発行 中井町 ♥ 中井町社会福祉協議会

編集 中井町 福祉課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56番地

電話：0465-81-5548（直通）FAX：0465-81-5657

ホームページ <https://www.town.nakai.kanagawa.jp>